

器51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 再使用可能な歯科用吸引カニューレ（コード：38759000）

サクションチューブ

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造・原理〕



〔原材料〕

ポリプロピレン

【使用目的又は効果】

吸引装置に連結して用いる管状の歯科用器具をいう。
口腔内に貯留する水分や切削片を除去するために用いる。

本品は滅菌後に再使用が可能である。

【使用方法等】

- 1) 使用前に滅菌する。
- 2) 吸引装置に差し込み、吸引を行う。

【使用上の注意】

- 1) 使用前に汚れ、キズ、破損等がないかを確認し、これらがある場合は使用しないこと。
- 2) 使用中に抜けないように、吸引装置の管にしっかりと差し込むこと。
- 3) 長期の使用により磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- 4) 破損等の原因となるので、粗雑な取扱いを行わないこと。

【保管方法及び有効期間等】

高温多湿、直射日光、水分、腐食性薬剤及びその蒸気を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用前・使用後に、破損、ヒビ、傷、変形、変色、腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2) 洗浄には強酸性の洗浄剤は使用しないこと。
- 3) 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをし、乾燥させてから滅菌器に入れること。
- 4) 薬剤消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、素材に影響を及ぼすことがある。特に、長時間の浸漬は避けること。
- 5) オートクレーブ滅菌器を使用する際は、132℃以下を厳守し、乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質または変色することがある。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 ピーディーアール

愛知県名古屋市中天白区原4-106